

ワクチン接種業務に係る予算超過事案について

保) ワクチン接種担当部

このたび、ワクチン接種担当部において予算を超過している状況で業務委託契約を締結して事業を実施していたことが判明いたしました。

市民及び議会の皆さまの信頼を大きく損ねたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後はこのようなことがないよう再発防止の徹底に努めてまいります。

1 事案要旨

- ワクチン接種に係る予算執行について、令和2年度から繰り越した予算額 105 億 9,200 万円に対し、令和3年9月1日（水）時点において、契約等による債務総額（支出負担行為）が約 173 億 4,400 万円に上り、約 67 億 5,200 万円の超過が発生したものの。
- なお、契約金額のうち、支払い時期が到来したものについては、所定の期日までに支払っており、受託事業者への支払遅延などの損害は発生していない。

2 判明までの経緯

- 令和3年7月、ワクチン接種に係る補正予算の要否について検討するため部内予算の執行状況を確認したところ、予算を超過して契約を締結していた可能性があることが判明。
- 詳細を調査したところ、集団接種会場の増設などの業務において予算を超過して契約していること、また、超過額および今後の所要額は他事業の予算からの流用等で対応できる範囲を超えた状態であった。

3 原因

- ワクチン接種担当部全体として、複数の職員が当該業務に関わっている中、情報共有および予算管理を徹底していなかった。
- また、契約事務の過程において、担当者が歳出・歳入、予算等を管理する本市の財務会計システムへ予算執行額を入力するところ、事業の早期開始を優先するあまり、適切な時期に入力しておらず他の職員が客観的に予算執行状況を把握することもできなかった。

4 今後の対応

- 予算超過状態を早期に是正するため、超過額の約 68 億円および今後の契約に必要な額を精査のうえ、速やかに補正予算案を上程

5 再発防止策

- あらためて契約事務の進め方について確認するとともに、情報共有と適正な事務処理について注意喚起し徹底を図る。